

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請 提出図書等

- 必要部数 申請部数：正副各1部
- 共通図書

共通図書 【◎】はセンターのホームページからダウンロードができます
<ul style="list-style-type: none"> ・現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書（別記様式1）【◎】 ・委任状（代理者が申請手続きを行う場合：様式任意）【◎】 ・設計内容説明書【◎】 ・案内図 ・仕様書（仕上表含む） ・配置図 ・各階平面図 ・立面図（4面） ・断面図又は矩計図

● 基準別必要図書

適用する基準	申請図書の種類
省エネルギー性 (断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上)	仕様書、各階平面図、立面図、断面図又は矩計図、省エネルギー性の基準に適合することが確認できる計算書等、その他審査に必要と思われる図書(カタログの写しを含む) ※要領Ⅲの1(1)③のaの評価書等を活用する場合はその写し、認定書等を活用する場合はその写し
耐久性・可変性 (劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・矩計図、断面図、付図、床下・小屋裏の換気計算書等 ・専用配管図 ・共同住宅等：用配管図、躯体天井高2.5m以上・住戸専用部の構造躯体の柱等がないことがわかる図書 ※要領Ⅲの1(1)③のbの評価書等を活用する場合はその写し、認定書等を活用する場合はその写し
耐震性 (耐震等級2以上又は免震建築物)	次のいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上の場合 矩計図、断面図(2面)、各伏図、各部詳細図、各種計算書等 ・免震建築物の場合 矩計図、断面図(2面)、各伏図、各部詳細図、構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料等 ※要領Ⅲの1(1)③のcの評価書等を活用する場合はその写し、認定書等を活用する場合はその写し
バリアフリー性 (高齢者等配慮対策等級3以上)	矩計図、各部分の寸法が明示された平面図等 ※要領Ⅲの1(1)③のdの評価書等を活用する場合はその写し、認定書等を活用する場合はその写し